

令和4年6月13日

地域密着型サービス運営推進会議代替資料の公表

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第108条の規定に基づき、運営推進会議を開催するところ、新型コロナウイルス感染症の流行を理由として令和2年2月27日に面会謝絶を決定、以降継続中であること、あわせてこの会議を中止しているため、これを中止、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えます。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所と事業主体の概要

事業所の名称	ゆうなぎ九十九里
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 (通称：グループホーム、認知症高齢者グループホーム) 介護保険事業所番号1275900213
サービスの定義 介護保険法 第8条第20項	要介護者であって認知症であるもの（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。）について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。
所在地	〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1 電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335
開設年月日	平成17年10月 1日開設、利用定員9人（一番館）
共同生活住居	平成23年 4月 1日開設、利用定員9人（二番館）
利用定員	
事業主体	〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3 (商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい) 電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

運営推進会議の概要

予定していた日時、会場 令和4年4月25日13時30分から  
当ホーム二番館のリビングダイニング

会議の構成

委員 ・当ホーム入居者 ・当町健康福祉課  
 ・地域住民 ・当町地域包括支援センター  
 ・ちどりの会 ・当町社会福祉協議会  
 (当町所在、ボランティア団体) ・当ホーム管理者、当社代表者

予定していた議題等

1. 入居者情報（保険者、要介護度等）
2. 新型コロナウイルス感染症について
3. その他
4. 次回運営推進会議も中止、資料配布

1. 入居者情報

① 保険者等

保険者	当町	大網白里市	長生郡白子町	茂原市	計
人数	13	1	2	1	17
増減	-1			1	0

前回会議予定時（2月28日）と変化はない。

② 要介護度等

前回当会議開催時とほぼ変化はない。最近、制限された状況から緩和されつつあるが、依然として、クラスターは病院、施設での発生が多く見られ、脅威に変わりはない。しかし、外出制限（家族との外出や外泊を含む）、事実上の禁足状態は、感染症流行前の生活様式を困難にしている。実際のところ、訪問診療の主治医の専門外で、他の医科の受診のため、やむを得ず医療機関に同行介助の際にも、マスクの着用を促し継続させることに困難であることが多く、外出時の適正な行動様式をとることが難しい中では、外出制限などやむを得ない。その結果、ADLの維持、QOLの向上を図る施策が限られ、易感染状態にあることを前提とした外出をとまなう日常生活様式の再構築

が課題であるが、決め手を欠いている。

## 2. 新型コロナウイルス感染症について

- ① 4月25日現在、全入居者ならびに全役職員の感染、発症はない。
- ② 入居者、全役職員の3回目のワクチン接種は3月中に完了。僚施設、ゆうなぎ白子も入居者については完了、全役職員の接種を5月に完了。
- ③ 5月中に、役職員（1名）の子弟（2名）が次々と感染し、勤務を概ね3週間欠く。

### 【当社の見解】

- ① 制限された状況が緩和されつつあるが、上掲1. 入居者情報②要介護等で述べたとおり、当ホームに脅威であることは変わりなく、当ホームにおいて定めた制限は緩和される状況にはない。
- ② 無症状の感染が顕著な問題。特に児童、学生、生徒の子弟を有する家庭において、子弟らが傾向として感染しても無症状、軽症であること多いとされ、知らずに家庭内感染を経て、当ホームに持ち込まれる潜在的な危険が顕著。当ホームとしては、依然としてこれまで採用してきた感染予防策を講じるほかなく、事態を悲観的にとらえている。
- ③ 面会謝絶などの対外的なことについては、6頁上段のとおり、継続して実施する。

### 【社内における議論等】

- ① 当社当ホームは、日常の食事に供する食材について、ありていに言えば、入居者をともなって近隣のスーパーに仕入れに行くこともしばしばであり、グループホームが施設ではなく住居、共同生活の場のありふれた光景のひとつであると考えていた。なぜならば、入居者とのいわば買い物、お使いは、社会性の維持と外出機会の一であったからだ。
- ② 現在は、ほぼ全量コープ等の宅配、食材商社のネット通販、製造販売元からの直接仕入れに依存している。感染機会の極小化、外部との接触機会の極小化であるが、では、スーパー等での感染の可能性をどの

ように見積り、評価すべきか。一方、上掲1. 入居者情報②要介護等で述べたとおり、入居者に外出時におけるマスク着用の徹底を図ること、何かを触った手で顔を触る、目をこする、こういったことまで、買い物、お使いに連れ立っているさなか、厳に看視して注意を促すことは困難と言わざるを得ない。

- ③ 買い物、お使いが担っていた社会性の維持と外出機会の確保に代替するものを見出すべきではないか。
- ④ 社会性の維持と外出機会の確保に代替するものとして、当ホームの僚施設、長生郡白子町所在のゆうなぎ白子への遠足、外出はどうか。現に令和元年9月9日台風15号による停電の際には、当ホーム停電と断水のため、3日間ゆうなぎ白子へ全館避難を経験している。地の利はあるわけである。また、ゆうなぎ白子の役職員は当ホームから異動した者、当ホームでトレーニングを積んだ者もいる訳であるので、好都合ではないか。
- ⑤ ゆうなぎ白子は庭園も和室も大浴場に小浴場もあり、また居室とアメニティスペースがゾーニングされており、好都合ではないか。一足飛びにゆうなぎ白子の入居者と交わることはせず、そこは今後検討すればよいのではないか。
- ⑥ ゆうなぎ白子においても、当ホームと同じ課題を有している訳であるから、その逆もあってもよい。しかし、当ホームがゆうなぎ白子の入居者を迎えるにあたっては、ゆうなぎ白子のようなゾーニングされたアメニティスペースを有しておらず、ゆうなぎ白子の当ホームへの遠足、外出は、直ちに当ホームの入居者との交わりを意味するが、ここは慎重に検討したい。



ゆうなぎ白子の詳細は、こちら

QRコード弊社WEBサイト

### 3. その他

#### ①面会室の活用状況

～千葉県補助事業において、新型コロナウイルス感染症流行下における、安全に配慮した面会室が整備（4月4日付号外にて既報）～

現在のところ、「面会謝絶を継続する件」（既報、6頁に掲載）が浸透しているせいか、或いは効いているといっては不適切かもしれないが、面会といっても、事前の電話予約の後、玄関先で数分とか、荷物や信書の受渡しを兼ねて、概ね2メートル以上離れて、二言、三言で終わっている観がある。促しても、気後れするのであろうか、面会室を辞退される。今後、もう少し強く促すか、応じやすい、申しやすい雰囲気づくりを、日常の連絡や、広報誌（月刊ゆうなぎかわら版、平成17年10からの取り組み）において周知したい。

#### ②外部評価の実施

本年1月に訪問調査のあった外部評価が確定し、独立行政法人福祉医療機構のWEBサイト、ワムネットにおいて当ホームの掲載ページにおいて公開された。弊社WEBサイト、ゆうなぎ九十九里のページからワムネットの当該サイトへのリンクがあるほか、ワムネットの当該サイトのURLは次のとおり。



QRコードワムネット

ワムネット、ゆうなぎ九十九里の評価掲載当該サイト



ゆうなぎ九十九里

ゆうなぎ九十九里、運営推進会議録掲載サイト（ワムネット、ワムネット、ゆうなぎ九十九里の評価掲載当該サイトへのリンクあり）

### 【面会謝絶を継続する件】

この件、令和2年11月19日新型コロナウイルス感染拡大にともなう面会謝絶を発して以降、継続中（詳細は前回までの資料、当社WEBサイトを参照）。

#### 面会謝絶に関する事柄

1. 原則面会謝絶
2. 面会の要があるときは、電話、電子メールで事前に面会予約を要する
3. 面会時における人数制限を設け、1名のみ面会
4. 面会時における湯茶、菓子等の供应を停止
5. 書類、物品授受は、原則、郵送宅配便に限る

#### 4. 次回運営推進会議の開催日程（開催見送り）

通常であれば、第2回は6月27日（月）13時30分から予定するところ、開催は見送り、今回と同様に、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えることとする。

以上

本件のお問合せ先 事業主体) 株式会社 相生 代表者) 代表取締役 萩原 将之 電話 0475-36-5711
---